

平成 2 7 年

# 全 員 協 議 会 記 録

平成 2 7 年 1 1 月 2 7 日

和 光 市 議 会

## 全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 平成27年11月27日(金曜日)  
午後 1時30分 開会 午後 3時03分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 18名

議 長	齊 藤 克 己 議員	副議長	齊 藤 秀 雄 議員
1 番	菅 原 満 議員	2 番	西 川 政 晴 議員
3 番	熊 谷 二 郎 議員	4 番	鳥 飼 雅 司 議員
5 番	内 山 恵 子 議員	6 番	吉 田 武 司 議員
7 番	村 田 富 士 子 議員	8 番	富 澤 啓 二 議員
9 番	猪 原 陽 輔 議員	10番	待 鳥 美 光 議員
11番	吉 田 け さ み 議員	12番	赤 松 祐 造 議員
13番	安 保 友 博 議員	14番	吉 村 豪 介 議員
15番	小 嶋 智 子 議員	16番	金 井 伸 夫 議員

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 野 健 司
企 画 部 長	山 崎 悟	総 務 部 長	橋 本 久
教 育 部 長	上 篠 乙 夫	企 画 部 次 長	奥 山 寛 幸
総 務 部 次 長	田 中 孝 一	秘 書 広 報 課 長	松 戸 克 彦
政 策 課 長	川 辺 聡	総 務 課 主 幹	横 山 英 子
政 策 課 長 補 佐	前 島 祐 三	総 務 課 主 査	森 田 幸 隆

◇事務局職員

議 会 事 務 局 長	郡 司 孝 行	議 会 事 務 局 次 長	伊 藤 英 雄
議 事 課 長 補 佐	高 橋 澄 枝	主 事	秋 元 佑 介
主 事	橋 本 千 種		

◇本日の会議に付した案件

第四次和光市総合振興計画実施計画（平成28年度～平成30年度）の決定について  
第四次和光市総合振興計画基本構想中間見直しについて（中間報告）  
和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略について（中間報告）  
和光消防署の杭工事について  
議会報告会の反省について

午後 1時30分 開会

○齊藤克己議長 ただいまから全員協議会を開催いたします。

初めに、松本市長よりあいさつをお願いいたします。

松本市長。

○松本市長 皆様、こんにちは。

議員の皆様におかれましては、市政運営に関しまして、日ごろから格別の御理解、御協力を賜りまして厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本日は、平成28年度から平成30年度の第四次和光市総合振興計画実施計画の採択内容、第四次和光市総合振興計画基本構想中間見直しの中間報告、さらに、和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間報告及び和光消防署の杭工事について、順次、説明をさせていただきます。

初めに、第四次和光市総合振興計画実施計画についてでございます。

平成28年度におきましても、例年同様、引き続き厳しい財政運営となることが見込まれております。そのため、実施計画の策定に当たっては、市としての取り組みの方向性を示した平成28年度和光市行政経営方針の中で、全施策の中から優先度、取り組みの進捗状況、コスト増加等の必要性などを総合的に勘案し、平成28年度からの3カ年で取り組む具体的な事務事業を採択いたしました。

なお、採択事業の総額は、現時点で当市の措置し得る財源の規模を大幅に超えております。大体30億円ぐらい超過しております。予算調製の段階では、さらなる精査、要するに削るといふことですが、精査が必要となりますので、採択された全ての事業がそのまま予算案に反映されるわけではないということを、ぜひとも御理解、頂戴したいところでございます。

次に、第四次和光市総合振興計画基本構想の中間見直しについて、現在までの策定状況を説明させていただきます。

平成27年度は、第四次和光市総合振興計画基本構想の中間年に当たるため見直しを行っております。

見直しに当たっては、これまでに庁内職員における検討、和光市総合振興計画審議会における検討、素案の意見募集、説明会などを実施しており、本日お示しする内容は、それらを踏まえた内容となっております。

今後につきましては、本日の全員協議会で、議員の皆様にも中間見直し素案について御説明した後、12月7日からパブリックコメントを実施いたしまして、必要な修正を行った上で、平成28年の3月定例会に議案として上程させていただく予定になっております。

次に、和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略について説明させていただきます。

和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、9月に実施した全員協議会で人口ビジョン及び総合戦略における基本目標の概要をお示しいたしましたが、本日は人口ビジョンを含めた和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について説明させていただきます。

次に、和光消防署の杭工事について説明させていただきます。

本年10月に、旭化成建材が施工した横浜市のマンションにおいて、杭工事の一部で施工のふぐあい及び施工報告書のデータの転用・加筆が判明いたしました。これを受けて、市では平成17年度以降に、市が工事を発注した施設のうち、旭化成建材株式会社が杭工事を行った2つの施設である新倉小学校及び和光消防署について調査を行いました。現状では、新倉小学校につきましては、データの転用・加筆は認められませんでした。和光消防署につきましては、転用が確認されました。いずれの施設についても、緊急点検を実施し、不同沈下や有害なひび割れ等の異常がないことは確認しており、その旨、既に市ホームページでも公表しております。

本日は、データの転用が確認された和光消防署の杭工事について、経過を踏まえて説明させていただきます。

また、本日の案件ではございませんが、一時借入金について御報告をさせていただきます。

平成27年度埼玉県和光市一般会計予算において、一時借入金の借り入れの最高額を40億円と定めているところですが、一時借入金の借入時期及び借入額等がおおむね固まりましたので御報告させていただきます。

一時借入金の総額については34億円程度と見込んでおり、12月と翌年3月の2回に分けて借り入れする予定です。12月中の借り入れは、下新倉小学校建設工事に係る11月末時点での出来高払いに備え13億円程度、平成28年3月中の借り入れは、外構工事を含めた完成払い及び備品購入の支払いに備え21億円程度を借り入れする予定でございます。いずれも平成28年5月末に返済する予定でございます。

なお、借入金額及び借入期間等につきましては、資金収支の状況により変更する場合もございますので、御了承くださいますようお願いいたします。

それでは、第四次和光市総合振興計画実施計画の採択内容、第四次和光市総合振興計画基本構想中間見直し素案及び和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案の概要については、企画部長及び政策課長から、和光消防署の杭工事の詳細については総務部長から、それぞれ御説明申し上げますので、よろしく願いをいたします。

○齊藤克己議長 ありがとうございます。

市長は公務のため、これで退席いたします。

〔市長退席〕

本日の案件は、第四次和光市総合振興計画実施計画の決定について、第四次和光市総合振興計画基本構想中間見直しについて、中間報告でございます。そして和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、こちらも中間報告でございます。和光消防署の杭工事について、そして議会報告会の反省についてでございます。資料は既に配付済みです。

初めに、第四次和光市総合振興計画実施計画（平成28年度～平成30年度）の決定についてを説明願います。

山崎企画部長及び川辺政策課長から説明願います。

初めに、山崎企画部長、お願いします。

○山崎企画部長 それでは、説明に入ります前に、本日3件ほど企画部政策課から報告いたしますが、その中で第四次和光市総合振興計画基本構想の中間見直しと、和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間報告につきましては、12月4日から12月18日まで、2週間の間でございますが、議員の皆様から、本日説明した内容等について御意見等がございましたら、議会事務局に提出していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、第四次和光市総合振興計画実施計画の概要と策定の経緯について説明させていただきます。

当市の財政状況は、市税収入において、雇用・所得環境の改善傾向が続く中、平成24年度以降、3カ年連続で増加傾向を示している一方で、基金残高につきましては減少にあるところでございます。

このような中、駅北口土地区画整理事業を初めとする各土地区画整理事業、制度改正に伴う福祉関係経費及び下新倉小学校開校後の維持管理経費等が見込まれるとともに、公共施設の老朽化への対応や、地方版総合戦略に掲げた各種施策についても着実に実行していく必要性があることから、これまで同様に非常に厳しい財政運営を迫られているところでございます。

これらの状況を踏まえまして、持続可能な市政運営を行い、目指すべき将来都市像「みんなでつくる快適環境都市わこう」を実現するため、選択と集中の考えのもと、平成28年度の実施計画を策定いたしました。

続きまして、計画策定の経緯について御説明申し上げます。

資料1の4ページをごらんください。

計画策定に当たっては、平成28年度実施計画におきましても、PDCAマネジメントサイクルにより、今年度当初に前年度の行政評価を行い、その後、行政経営の基本的な方針と施策の方向性を示す指針として、平成28年度和光市行政経営方針を策定後、実施計画の策定作業を実施してまいりました。

続いて、5ページをごらんください。

一般会計（A）の平成28年度実施計画事業費の合計欄をごらんください。

事業の決定については、不要不急の事業は採択しない方針を基本とする中で、行政経営方針に掲げた重点施策を優先的に取り組みとすることで臨みましたが、結果的に採択をした実施計画の対象事業費の総額が約184億円となりました。行政経営方針における採択可能事業費を154億円としていることから、実施計画採択事業費184億円から、この採択可能事業費154億円を差し引くと、先ほど市長からも説明がございましたが、約30億円が超過しております。逆に言うと、これを削らなければ予算が成り立たないということになります。

このような状況を踏まえまして、現在、各課において当初予算ヒアリングを実施しているところであり、財政状況等により実施計画採択事業であっても、予算調製においてさらに精査して、事業費を圧縮していかなければならないところでございます。

以上が実施計画策定に当たっての概略でございますが、実施計画における各施策、方針における主な事業につきましては、担当から説明を差し上げますので、よろしく願いいたします。

○齊藤克己議長 川辺政策課長。

○川辺政策課長 それでは、配付してございます資料に基づき、採択内容及び各施策ごとの主な内容について、重点施策を中心に概要を説明させていただきます。

資料につきましては、資料1から4を御用意ください。

まず、資料の2をごらんください。

1の採択額及び採択事業数につきましては、一般会計、特別会計及び企業会計を含め、合計で313事業、212億4,029万円となっております。先ほども御説明をいたしました、一般会計において現在採択可能事業費より約30億円超過しており、さらなる事業費の圧縮が必要な状況となっております。

2の基本目標別採択額につきましては、基本目標ごとに採択事業数及び採択額を示しております。前年と比較しますと、採択数は312事業から313事業と、それほど変わっておりませんが、採択額につきましては、基本目標Ⅰの都市基盤と、基本目標Ⅲ、保健・福祉・医療で、合わせて約25億円ほど増加しております。

次に、資料3及び資料4をごらんください。

資料3につきましては全施策の主な事業を一覧にしたもの、資料4は行政経営方針における重点施策について、平成27年度の当初予算との比較などの概要を示したものとなっております。

なお、詳細につきましては、資料1の各事務事業の内容を御参照いただきたいと思います。

それでは、各施策ごとの主な内容について説明をさせていただきますが、時間の関係上、資料4に示している重点施策について概要を説明させていただきます。

まず、施策の1、中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備でございます。資料1では、16ページ、17ページになります。

この施策につきましては、引き続き地権者の合意形成に努めながら、駅北口土地区画整理事業を推進するため、用地取得費や移転補償交渉の進捗が早い地域を中心に実施する移転に伴う補償金及び移転後の宅地造成及び区画道路の築造工事について採択をしております。

次に、施策13、雨水対策の推進、資料1では、43、44ページになります。

この施策につきましては、下水管渠の整備を推進する観点から、雨水幹線用地の買収費用のほか、市道1号線における越戸川雨水幹線整備工事について採択をしております。

次に、施策の14、確かな学力の育成をめざした教育の推進でございます。こちらは資料1では、45ページから53ページになります。

この施策につきましては、個に応じた指導の充実のため、少人数学級を推進していくため、学力向上支援教員の配置などの教育相談体制、外国語指導助手及び3・4年生の35人学級、小・中学校の学校図書などについて継続して採択したほか、小・中学校のコンピューターのリース料など、所要の経費について採択をしております。また、新規事業として、1人1人に目

を向けたアドバンスド事業を採択しております。

続きまして、施策の23、充実した生涯学習機会の提供でございます。こちらは80ページから83ページになります。

この施策につきましては、和光市教育大綱に基づく地域特性を生かした社会教育を推進する観点から、市民大学講座、学校開放講座、わこう市政学習おとどけ講座などに係る費用や、公民館3館で実施する各種講座、夏休み体験教室などに係る費用について採択しております。

続きまして、施策の32、多様な保育サービスの推進でございます。こちらは103ページから107ページになります。

この施策につきましては、現状のサービス水準を維持しながら民間保育園の整備を進め、待機児童の解消に努めるとともに、地域包括ケアの推進を図り、保育サービスに関する取り組みを着実に実施していくため、保育園、小規模保育事業所、家庭保育室及び保育クラブなどの運営に係る経費や、（仮称）ひろさわ保育園、中央エリア新設保育園の整備や小規模保育所等の改修に係る経費を採択しております。

続きまして、施策の39、チャレンジドが安心できる障害福祉の推進でございます。こちらは137ページから143ページになります。

この施策につきましては、地域包括ケアの推進を図り、障害者の自立に向けた適切な支援を行っていくため、相談員・専門員の報酬、補装具の交付、日常生活用具の給付、居宅介護、移動支援事業、生活サポートサービス事業等の福祉サービス経費や総合福祉会館の管理運営経費などを採択しております。また、成年後見などを行う権利擁護センターの運営に係る経費、鳥取県が先進的に推進している、あいサポート運動を実施するための経費についても採択しております。

続きまして、施策の60、廃棄物の適正処理の推進でございます。こちらは187ページから191ページになります。

この施策につきましては、現在の焼却施設が平成2年の稼働開始から約25年が経過し、施設の老朽化が著しいことから、積極的に延命化を図るため、焼却施設の修繕整備に係る経費を採択しております。また、焼却施設の運転に係る経費や廃棄物の収集運搬、処理、資源化、不法投棄対策に係る経費を計上するとともに、廃棄物処理施設の基幹更新を適切に行うため、長寿命化計画等の計画策定に係る経費を採択しております。

次に、施策73、市有施設の適切な保全でございます。資料1では221、222ページになります。

この施策につきましては、現在、申請を行っている防衛施設周辺対策事業補助金を受け、平成29年度に実施予定の和光市庁舎防災拠点整備工事に係る設計業務委託料や、庁舎駐車場舗装補修工事について採択しております。

以上、実施計画のうち、平成28年度重点施策である8施策について、その概要を説明をいたしました。

○齊藤克己議長 以上で説明が終了しましたので、質疑を行います。



質疑のある方は挙手願います。

赤松議員。

○赤松祐造議員 質疑は一般質問でもさせてもらいますけれども、次回、こういう説明会は告示の1週間ぐらい前に、お願いしたいと思います。今回はもうやむを得ないです。一般質問でいろいろ質問を取り上げて取り組んでいるのに、説明があると重なったりするので。もちろん議案も告示の前にお願います、希望です。

○齊藤克己議長 赤松議員、一般質問と、今回のものと、そしてまた取り上げる議案というのは別です。きょうは全員協議会で報告をしていただいたということですので、その点を踏まえて、適切に御意見を述べてください。

○赤松祐造議員 わかりました。報告自体をちょっと早目をお願いしたいという要望です。

○齊藤克己議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

以上にて質疑を終結いたします。

次に進みます。

第四次和光市総合振興計画基本構想中間見直しについてでございます。

山崎企画部長及び川辺政策課長から説明を願います。

初めに、山崎企画部長。

○山崎企画部長 続きまして、第四次和光市総合振興計画基本構想の中間見直し（素案）の概要について説明させていただきます。

第四次和光市総合振興計画基本構想につきましては、社会経済情勢や市民ニーズ等のさまざまな変化に柔軟に対応していくため、中間年に当たる今年度に見直しを行うこととしており、現在、その見直し作業を行っております。

この見直しに関する庁内体制といたしましては、庁内ワーキングチーム、中間見直し検討委員会、中間見直し委員会の3層構造で実施しております。

また、外部の諮問機関として、大学教授等の有識者、市内活動団体の代表、公募市民等で構成されます和光市総合振興計画審議会による審議を行っております。会議におきましては、各施策内容修正シートに関する審議、行政評価や市民意識調査の結果など、中間見直しに反映すべき内容等に関する審議を行いました。

このほか、市民ニーズを把握するため、無作為抽出の2,000人を対象として郵送によるアンケートを実施いたしました。また、中間見直しにおける素案の意見募集を実施するとともに、素案に関する説明会もあわせて実施しております。

今後につきましては、本日の全員協議会で議員の皆様にご説明をした後に、12月7日から実施する予定でありますパブリックコメントでの御意見や審議会からの答申を受け、必要な修正を行った上で、平成28年3月定例会に議案として上程する予定でございます。

続いて、具体的な内容については、担当より説明させますので、よろしくお願いたします。

○齊藤克己議長 前島政策課課長補佐。

○前島政策課長補佐 それでは、私のほうから具体的な内容について説明させていただきます。  
お手元にあります資料5を御用意ください。

こちらは総合振興計画基本構想の前段の部分、第1部と第2部の第3章までの部分を修正したものになります。

2ページから23ページにつきましては、基本的に政策課で修正を施しております。

まず、4ページの総合振興計画と個別分野計画の関係をごらんください。

この部分につきましては、各所管課と調整の上、見直しを行いました。字が小さくて見えづらいと思いますので、5ページから9ページにかけては、4ページの表を基本目標ごとに拡大したものを掲載させていただいております。

次に移ります。

10ページから23ページにつきましては、市民意識調査の結果などを参考にいたしまして、原則政策課で修正を施しております。ただし、このうち財政に関する部分につきましては財政課に依頼し修正をしております。

続きまして、18ページをごらんください。

表題を「第三次総合振興計画の達成度」から「第四次総合振興計画基本構想の進捗状況」に変更してございます。

次に、23ページをごらんください。

こちらにつきましても、「第三次総合振興計画の総括を踏まえての課題」から「第四次総合振興計画基本構想の進捗状況を踏まえての課題」に変更し、文言も所管課等と調整の上、修正を施してあります。

次に、24ページから29ページに移ります。

こちらは審議会での意見などを参考に、基本的に政策課で修正を施しております。

26、27ページをごらんください。

基本目標の内容につきましては、各部局に依頼し、必要に応じて修正を施してあります。

続いて、もう1ページをおめくりいただきまして、29ページをごらんください。

施策の体系図につきましては、ワーキングチーム等の意見をもとに、重点プランの記載を追加するとともに、各施策の主な内容についても追記しております。

ここまでが資料5の説明となります。

次に、資料6の施策内容修正シートの説明に移らせていただきます。

お手元に資料6を御用意ください。

こちらは総合振興計画基本構想の第2部第4章にあります77の施策について修正を施したものです。

最初に、シートの見方について説明いたします。1ページ目をごらんください。

まず、1、施策名、2、施策の目的、3、現状（平成23年度策定時の現状）とありますが、

こちらにつきましては、原則変更をしておりません。

3-2、平成27年度の現状については、平成23年度の策定時から現在に至るまで、約5年が経過しておりますので、その間に變化した状況について、全施策、新たに記載をしたものです。

4、課題につきましては、平成27年度の現状を踏まえ、課題内容を適宜加筆・修正しております。

5、課題解決の考え方と取組については、4の課題を受け、課題解決の考え方及び解決に向けた取組を適宜加筆・修正しております。

6、取組内容につきましては、課題解決の考え方と取組の中の解決に向けた取組に対応する取り組みの内容を加筆・修正しております。

なお、5、課題解決の考え方と取組及び6、取組内容において、既に取り組みを達成したもののについては、見え消しで削除しております。

7、施策指標については、実態に合っていないものや既に達成した指標について見直しを行うとともに、現状値や平成32年の目標値についても見直しを行っております。

なお、今回、加筆・修正等、変更を行った部分につきましては、太字・下線を引いておりますので、適宜御確認ください。

それでは、施策内容修正シートの具体的な変更内容について説明させていただきます。シートは全77施策ございます。時間の関係上、各基本目標の中から1施策ずつを説明いたしますので、どうか御了承ください。

まず、8ページの施策8、都市計画道路の整備をごらんください。

こちらの施策につきましては、都市計画道路を計画的に整備し、市民の利便性の向上を目指す施策となっております。

3-2、平成27年度の現状といたしましては、都市計画道路の整備率が、3、現状にあります平成21年度末時点の70%から約75%に推移したことを記載しております。また、諏訪越四ツ木線跨線橋につきましても、名称が大和橋と名づけられ、平成25年7月から供用を開始したことを記載しております。また、このことから取組内容が達成したため、4、課題、5、課題解決の考え方と取組、6、取組内容、7、施策指標の諏訪越四ツ木線跨線橋に該当する部分を削除しております。

続きまして、17ページの施策17、放課後児童の居場所づくりの推進をごらんください。

こちらの施策につきましては、放課後に児童・生徒が安全で安心して育まれるよう、児童・生徒の居場所づくりを推進する施策となっております。

3-2、平成27年度の現状では、小学校の空き教室や校庭などを利用して実施されている放課後児童の居場所づくりの登録率が、3、現状の文中にある17.4%から32.6%に上昇していることを記載しております。また、さらなる居場所の拡充を図るため、平成27年度からわこうっこクラブや放課後図書室開放事業など、遊んだり勉強したりする参加型事業の実施がスタートしたことを記載しております。

6、取組内容及び7、施策指標につきましては、施策を推進する観点から、取組内容及び施策指標を加筆・修正しております。

続きまして、42ページの施策42、健康な次世代を育む母子保健の推進をごらんください。

こちらの施策については、子供たちが安心して産み育てられ、また、乳幼児が健やかな成長、発達ができる環境づくりを推進する施策となっております。

3-2、平成27年度の現状としましては、保健・医療・福祉が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を念頭に置いた子ども・子育て支援の一環として、平成26年10月から、妊娠・出産・子育て期まで切れ目のない子育てを支援する、わこう版ネウボラを実施するとともに、リスクを有する世帯に対する継続的な支援と母子保健ケアマネジャーによる産前・産後ケアの充実について記載しております。

また、4、課題におきましては、リスク予防の観点から、課題把握と課題解決に向けたケアプランの作成、コミュニティケア会議による支援や助言について記載しております。

続きまして、59ページ、施策59、ごみ減量・リサイクルの推進をごらんください。

こちらの施策については、3R、リデュース、リユース、リサイクルの推進などにより、埋め立てや焼却処理する廃棄物を限りなくゼロに近づける、ゼロ・廃棄物を目指しつつ、持続可能な循環型社会の実現を目指す施策となっております。

3-2、平成27年度の現状としましては、ごみの総排出量は年度によって多少変動はありますが、おおむね横ばいで推移している状況を記載しております。今後につきましても、取り組み内容を継続して実施していくとともに、5、課題解決の考え方と取組の主要課題に記載している「廃棄物の発生抑制を目指した資源化対策の更なる推進」を図るため、レジ袋や過剰包装の削減に向けたリフューズの啓発などにも力を入れていくとしております。

また、新たな施策指標として、リサイクル展示場における再利用品の引き渡し件数を追加しております。

説明は以上となります。

○齊藤克己議長 以上で説明が終了いたしました。

現在、中間見直しということで、資料の見方ですとか、それから修正の内容等について抜粋して御説明をいただいたわけですが、後ほど文書にて意見等は提出していただくということですので、この場にて疑問点などがございましたら、そういったことを踏まえてお願いしたいと思います。

それでは質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

安保議員。

○安保友博議員 形式的なところですが、シートの全般的なもので、3、現状確保（平成23年度策定時の現状）というものと、3-2で平成27年度の現状というふうに、これは表記の仕方が変更されているというか、表記の仕方が違うようになっているというのは、何か理由があるのでしょうか。

○齊藤克己議長 山崎企画部長。

○山崎企画部長 先ほども若干説明させていただきましたが、1、施策名、2、施策の目的、3、現状（平成23年度策定時の現状）につきましては、当初つくったときの、和光市の総合振興計画の当初とは変わっていないということです。ここで5年たちましたので、その5年の見直しをするという中で、当初の現状だけでは全て網羅しておりません。現状変わってきておりますので、この平成23年度策定した現状に、今現在どんなことが起きているかということ、3-2の平成27年度の現状という形で追加したものや、また若干直したものがあったりということで、個々に新たにつけ加えたということです。現状の平成23年度のものを入れておかないと、なぜこうなったかというのが見えてきませんので、この辺を連続して、こういう形で記載させていただいたということです。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 その趣旨については理解したのですが、この見た目、見方、見やすさという意味での表記、例えば3-2の表記を、現状（平成27年度改定時の現状）というふうに、表記の統一を図るということで、より見やすくなるのかなという意味での質問です。

○齊藤克己議長 山崎企画部長。

○山崎企画部長 今、議員から御意見をいただきました、表記については、再度見直しをして、見やすいような形で統一していければと思います。よろしくお願いします。

○齊藤克己議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

以上にて質疑を終結いたします。

次に進みます。

和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、山崎企画部長及び川辺政策課長から説明を願います。

山崎企画部長。

○山崎企画部長 和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略について御説明いたします。

9月に実施しました全員協議会におきましても御説明はいたしましたが、和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、国・県の総合戦略を勘案するとともに、第四次和光市総合振興計画との整合性を図り、策定を進めてまいりました。

策定に当たりましては、和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会において、現在までに4回の会議を重ね、また庁内会議等において調整を行い、素案がまとまりましたので、本日御説明を申し上げているところでございます。

今後の予定といたしましては、12月4日から素案に対するパブリックコメントを開始し、12月5日に素案に対する説明会を開催いたします。その後、策定委員会及び庁内会議等を経て、来年2月を目途に策定、公表することを予定しております。

以上が和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に当たっての概略でございますが、素案

の詳細につきましては、担当から御説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○齊藤克己議長 川辺政策課長。

○川辺政策課長 それでは、和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について御説明をいたします。

資料につきましては、資料7、資料8になります。

まず、資料7、1ページをごらんください。

和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成は、和光市の人口動態についての分析及び人口推計シミュレーションを行い、当市の取り組むべき政策の方向性を示した和光市人口ビジョンと、それらの具体施策を示した和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略の2本立てとなっております。

それでは、まず人口ビジョンについて御説明をいたします。

こちらにつきましては、さきの9月の全員協議会において説明をさせていただきました和光市の人口の現状と推移についてを文章化したものとなりますので、詳細については割愛させていただきますが、今回、新たに追加した事項について御説明をいたします。

22ページをお開きください。

4、和光市人口の将来推計と人口構成の変化による影響をごらんください。

さきの全員協議会において、和光市の将来人口の基本推計についてお示ししましたが、最新の数値で推計したものを改めてお示ししております。

図4-1-1をごらんください。

社人研推計を準拠した、グラフで三角印のところですね、パターン1と、これは市の独自推計になります基本推計、グラフでは丸印のところになります。パターン2を記載しております。基本推計の根拠については、上段に記載しているとおりとなりますが、移動に関する仮定については、昨年度策定した公共施設白書の根拠を一部踏まえ推計をしております。基本推計における当市の人口のピークは、平成47年（2035年）に8万2,127人となることが想定されております。なお、埼玉県のピークは平成27年（2015年）とされており、当市は県に比べ緩やかに人口が推移していくことが想定されます。

以上が人口推計に関する説明となります。

続いて、26ページ、4、人口構成の変化による影響をごらんください。

人口構成の変化による財政、産業、地域社会への影響について記載しております。こちらにつきましても既に御説明をしておりますが、財政に関する推計を新たに追加しております。

続きまして、29ページ、和光市が目指すべき方向性についてをごらんください。

こちらについては、まず29ページから31ページに、総合戦略を策定するに当たり実施した人口の将来展望に関する調査の結果を示しています。そして32ページに、これらの総括を箇条書きで示し、最後に和光市の今後の人口に関する展望について示しています。

当市の人口展望の考え方は、人口規模を維持し、年齢3区分のバランスを保つように努めるとし、これを実現するため、和光市の人口課題に対する施策を総合戦略に掲げております。

以上が人口ビジョンの追加部分となります。

引き続き、総合戦略の素案について説明をいたします。

資料7の33から34ページをごらんください。

こちらでは、総合戦略策定の趣旨、位置づけ、計画の対象期間、進行管理体制について記載をしております。

続いて、35ページをごらんください。

こちらには、和光市の掲げる総合戦略の4つの基本目標を示し、36ページ以降、基本目標ごとに本市の方向性及び具体的な施策等について示しております。

まず、総合戦略の構成について説明をいたします。

(1) 目標とする状態は、基本目標達成による将来像を示しております。

(2) 現状と課題、こちらについては人口動態分析や意識調査、WEB調査等から見えてきた課題等を掲げてございます。

(3) 和光市のポテンシャルは、市の強みについて記載をしております。

(4) 数値目標は、基本目標全体に対する評価指標となります。

(5) 方向性及び具体的な施策については、施策の方向性ごとに具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）を記載してございます。

このような構成で4つの基本目標を記載してございます。

こちらにつきましては、わかりやすいように資料8において4つの基本目標、目標ごとの目指す状態及び方向性を一覧にしてございますので、あわせてごらんください。

なお、申しわけございません、資料8について1点訂正をお願いいたします。

資料8につきましては、基本目標2の欄の2-2、表記では「ファミリー世代も住みやすい住宅環境を創り出す」となっておりますが、正しくは「ファミリー世代にも―「に」が抜けております。訂正を、よろしくをお願いいたします。

それでは、基本目標1、いきいきと働く、にぎわいのあるまちづくりについて説明をいたします。

資料7の36ページをごらんください。

本目標では、市内企業が活性化し日常生活に必要なものは、市内で手に入れることができる。希望すれば、市内で働く場所・機会を見つけることができる状態にすることを目指しております。

37ページ、(4)数値目標については、基本目標1が産業関連の施策であることから、市内総生産額を指標として設定をしております。

続いて、38ページ、(5)方向性及び具体的な施策、及び資料8の基本目標の一覧をごらんください。

基本目標1については、2つの基本的方向性を設定しており、まず方向性1、市内の産業を応援し、にぎわいを創り出すについての具体施策について説明をいたします。

市の課題として、小売業の減少、農業の担い手の減少が懸念され、また日常生活の買い物が不便であるとの意見を受け、策定委員会から、お客様が回遊できる商業環境整備、農業販売の活性化、買い物困難者への対応についての御意見をいただきました。これらの課題を解決し、市内企業が活性化し続けることで、まち全体のにぎわいをつくり出すことを目的に、6つの施策を掲げております。

施策につきましては、①地域特性に応じた商業環境の整備、②交通の利便性を生かした産業拠点の整備、③中小企業の経営支援、④都市農業の推進、⑤市内産業のPR、⑥買い物困難者への購買支援と見守り活動の推進となります。

続いて、40ページをごらんください。

こちらには、本方向性に関するKPIについて3つ記載してございます。

なお、KPIについては、現状値と達成目標を示すとともに、指標の方向性を示すことで、わかりやすい表記にしております。

続いて、41ページ、方向性の2、市内において、新たな働き方・場所を創り出すについて説明をいたします。

こちらについては、策定委員会から、子育て世代の共働きの増加や高齢化の進展による職住近接ニーズなどについての御意見を受け、市民が市内で働く場所や機会を見つける状態にすることを目的に6つの施策を掲げております。

施策については、創業支援、新産業の創出・経営支援、事業者への雇用啓発、就職希望者への支援、人材育成・スキルアップの機会の提供、ワーク・ライフ・バランスの推進となります。また、KPIにつきましては3つほど掲げております。

続きまして、基本目標2、43ページになります。

基本目標2、新たな魅力が見つかる、ひとが集いたくなるまちづくりについて説明します。

本目標では、休日は市内で過ごしたい、市外の人にも訪れてほしいと多くの市民が感じている。子どもが生まれても、市内で希望の住居を見つけることができる。和光ブランドを好きな人たちが、市外の人にも自信をもって勧めている状態にすることを目指しております。

44ページ、(4)数値目標につきましては、市内への定着に関連する施策であることから、定住意向を指標として設定をしております。

続きまして、45ページになります。

(5)方向性及び具体的な施策、及び資料8の基本目標の一覧をごらんください。

基本目標2については、3つの基本的方向性を設定しており、まず方向性1、休日も市内で過ごしたいと思える生活環境を創り出すについて、具体施策について説明をいたします。

市の課題として、休日の市外への流出や、地域に魅力的な資源がないと感じる市民が多いこ



とが掲げられており、策定委員会からは、気軽に行ける場所の創出、地域資源等を活用したイベントの実施、図書館の活用等について御意見をいただきました。

これらの課題を解決し、市内外の人が和光市内で楽しむ機会を創出することを目的に、4つの施策を掲げております。

施策については、公園の魅力アップ、休日等に気軽に訪れる場の整備と情報提供、既存施設等を活用した図書館機能の充実、スポーツ・レクリエーション活動の推進となっております。また、K P Iについては4つほど掲げてございます。

続きまして、48ページになります。

方向性の2、ファミリー世代にも住みやすい住宅環境を創り出すについて御説明をいたします。

市の課題として、策定委員会からの意見にもありましたが、住宅が狭く、地価が高いことが、ファミリー世代の転出が多いことの一因と考えられることが掲げられております。これらの課題に対応し、ファミリー世代も和光市に住み続けられるような状態にすることを目的に、3つの施策を掲げております。

施策につきましては、立地適正化の検討、空き家の活用、多子世帯向け中古住宅取得・リフォーム支援事業に関する情報提供の充実となっております。また、こちらのK P Iについては1つ掲げております。

続きまして、49ページ、方向性3、市民が誇りに思い、語れる和光のブランドを創り出すについて説明をいたします。

市民意識調査において、地域ブランドを創り出すことが大切という回答が多い一方で、和光市は個性がないなどと考える市民も少なくないことが課題として掲げられ、また策定委員会からも、和光ブランドのPRの強化や、市内研究機関等の地域資源の活用についての意見が上がりました。これらの課題に対応し、市内外の多くの人々が和光市に対し魅力を感じてもらえる状態にすることを目的に、3つの施策を掲げております。

具体的な施策としては、シティプロモーションの推進、和光ブランド戦略推進事業の展開、地域資源の活用による「まち魅力再発見イベント」の充実となります。また、K P Iについては4つ掲げてございます。

続きまして、基本目標の3でございます。51ページになります。

基本目標の3、笑顔で子育てできる、子どもと一緒に過ごせるまちづくりについて説明をいたします。

本目標では、ファミリー世代の多くが、市内で子どもを産み・育てたいと感じている。出産・子育てに関する必要な情報や支援を得ることができ、不安なく過ごせる。子どもたちが確かな学力と運動能力を身につけ、豊かな人間性と社会性を育てている状態にすることを目指しております。

52ページ、(4)数値目標につきましては、出産・子育てに関連する施策であることから、合

計特殊出生率を指標として設定しております。

続いて、53ページ、(5)方向性及び具体的な施策、及び資料の8、基本目標の一覧をごらんください。

基本目標4については、2つの基本的方向性を設定しており、まず方向性1、不安なく、出産・子育てができる環境を創り出すについての具体的な施策を説明いたします。

市の課題として、出産や育児に不安を感じる人が多いことが上げられ、また策定委員会からの意見として、幼児だけでなく、小学生の子どもも安心して預けられる場所の確保が必要などの御意見をいただきました。これらを解決し、不安なく市内で子供を産み、育てたいと感じられるような状態にすることを目的に、3つの施策を掲げております。

施策につきましては、希望が持てる子育ての環境整備、保育サービスの充実、放課後児童の居場所づくりとなり、K P Iについては4つ掲げております。

続きまして、55ページ、方向性の2、子どもたちが自ら学ぶ機会を創り出すについて説明いたします。

和光市は、これまでも少人数学級の実施など、教育に関する施策を推進してまいりました。これらに加え、芸術・文化・スポーツについて取り組みを行い、子どもの豊かな人間性、社会性を育むことを目的に、3つの施策を掲げております。

施策につきましては、分かる授業、楽しく学べる授業づくり、確かな学力の育成、主体的・自主的な学習活動の支援となり、K P Iについては3つほど掲げてございます。

続きまして、基本目標の4になります。57ページでございます。

基本目標の4、安心して楽しく暮らす、手をつなぐまちづくりについて説明をいたします。

本目標では、さまざまな世代が、ともに地域での暮らしを楽しんでいる。外出することをためらわず、だれもが安心して市内を移動できる状態にすることを目指しております。

58ページ、(4)数値目標につきましては、地域の世代間交流に関連する施策であることから、近所の人とのつき合いの程度が、ほとんどない人の割合を指標として設定をさせていただきます。

続きまして、59ページ、(5)方向性及び具体的な施策、及び資料8の基本目標の一覧をごらんください。

基本目標4については、2つの基本的方向性を設定しており、まず方向性1、多世代交流を促進し、地域の楽しい暮らしを創り出すについての具体的な施策について説明をいたします。

市の課題として、少子・高齢化に伴う、地区の世代の偏りによるコミュニティ力の低下が上げられ、策定委員会からは、お祭りなどによる地域コミュニティの活性化、交流の場の確保等について御意見をいただきました。これらの課題を解決し、多世代交流を促進し、安心して地域で暮らせる状態にすることを目的に、4つの施策を掲げております。

施策については、地域における交流のきっかけ・場づくり、自治会の活動支援、高齢者と子どもが交流できる機会の充実、高齢者が地域においていきいきと暮らせる環境整備となり、K P Iについては3つ掲げてございます。

続きまして、61ページ、方向性の2、誰もが安心して外出できる市内環境を創り出すについて説明をいたします。

当市の課題として、市内の交通アクセスがやや不十分であることが挙げられており、策定委員会からは、北口は坂道が多いとの意見等が上がりました。また、高齢化に伴い、誰もが安心して外出できる環境を整備することも求められています。これらの課題を解決するため3つの施策を掲げております。

施策については、地域ぐるみ安心安全事業、地域力を生かした防災力のアップ、安全で快適な歩行環境の整備となり、K P Iについては、ごらんとおり4つを掲げております。

和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略の説明は以上になります。

○齊藤克己議長 以上で説明が終了いたしました。

先ほどもありましたとおり、後ほど文書で要望等について、意見については提出いたしますので、その点を踏まえて質疑をお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。

熊谷議員。

○熊谷二郎議員 この総合戦略を進めていく上での財源保障というか、その点での国からの支援とかというような点がありましたらお願いします。

○齊藤克己議長 山崎企画部長。

○山崎企画部長 確かに戦略を立てて、その戦略を立てた後、何もないというわけにはいきませんので、ある程度、方向性を市のほうで示していかなくてはならないと思います。

先ほども言いましたように、総合振興計画とあわせた部分がございますので、それに基づいた実施計画の中で、方向性を見ながら定めていくことが1つと、先行型の交付金の中で行っている事業もございます。今現在、先行型とかプレミアムというのは満額100%出ているわけですが、これは来年度以降になると新型の交付金については、多分、国で1,080億円、倍の事業ということで、2分の1負担ということも出てきますので、交付金の関係と、市の一般財源をどれだけつぎ込んでやっていくかということ、また実施計画、その他、ここに掲げていないこともございます。その辺とのバランスを保ちながら、このK P Iの指標に近づくような形の事業を推進していきたいと思っております。

○齊藤克己議長 菅原議員。

○菅原満議員 後ほど意見については提出ということですので、1点だけ、和光市の場合、出生数は一定しているというか、その辺の分析。子供が全体的に減っていて、出生数も減っているけれども、和光市の場合には一定か、あるいは若干伸びていると、そういった中での出生率の捉え方をどうするかというような内部での論議はあったのか確認させていただければと思います。

○齊藤克己議長 川辺政策課長。

○川辺政策課長 総合戦略にも掲げてございます合計特殊出生率が今現在、和光市は1.4でござ

ございます。こちらを戦略の中では1.51まで上げていきたいと思いますという議論をいたしました。この1.51は何かといいますと、人口ビジョンをつくるときに推計をしております。その人口ビジョンの中にも掲げているのですが、和光市は若者の流入が多く、ファミリー層の転出も多いとなっておりますが、この1.51という数字は、今後、若者が転入してくる数が半減したとしても、ファミリーの転出を抑制していけば、人口規模がこのまま維持できる数値ということで、1.51という数字を掲載をさせていただいているということです。

○齊藤克己議長 ほかに質疑はございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、確認ですけれども、冒頭、企画部長から報告がありましたように、第四次和光市総合振興計画基本構想中間見直し及び、今、御審議いただきました和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、御意見がある場合には、12月4日から18日までに議会事務局へ提出していただきたいと思っております。

なお、様式は特にございませんが、メールなど、データにいただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上にて質疑を終結いたします。

山崎企画部長。

○山崎企画部長 今、議長から言われたように、意見提出をいただきまして、これはあくまで審議会、委員会にこういう意見があったということでお諮りするものでございまして、それに1つ1つ回答するというものではございません。意見提案とか募集、訂正等がありましたらお願いしたいということでございます。あとにつきましては、パブリックコメント等でも同じようなことを出して、そちらについては、できるできないの回答はしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○齊藤克己議長 議会としては、そのような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に進みます。

和光消防署の杭工事について説明を願います。

橋本総務部長。

○橋本総務部長 それでは、和光消防署における旭化成建材株式会社が施工した杭のデータ転用について説明をさせていただきます。

本日お配りいたしました資料、1枚でございますが、こちらをごらんいただきながらお聞きいただければと思います。

結論から申し上げますと、現時点では安全性に問題がないと判断しております。

その理由を、経過を踏まえまして御説明申し上げます。

当案件につきましては、先月27日に、埼玉県から和光消防署と新倉小学校が旭化成建材株式会社が施工した物件であるとの情報提供がございました。

これを受けまして、翌28日に、市で現地調査を行ったところ、いずれの施設も不同沈下やひび割れ等の異常がないことを確認したので、同日、市のホームページでその旨を公表いたしました。

また、問題となった工法は、ダイナウイング工法というもので、和光消防署が同じ工法であるため、詳細に工事関係書類を確認していたところ、和光消防署の杭にデータ転用の疑いがあることが判明いたしました。

これは、元請負業者を通じて、旭化成建材から報告があったもので、データの状況といたしましては、電流計データと流量計データの2種類がございまして、杭の支持層到達を確認する電流計データにつきましてはデータの転用はなく、杭を固定するセメント量にデータ転用が確認されたというものでございます。

データ転用の原因は、現時点では不明ということでございますが、データ転用された杭に関しての見解といたしまして、まず①電流計データ等により杭は支持層まで達しているということ、②工事関係書類から杭ごとに使用したセメント量が把握でき、必要量以上のセメントを使用しているということ、③杭先端のセメント強度についても、設計強度の1.7から2.1倍程度あるということが確認されているということ、④第三者の調査会社による現地調査でも特段の問題が見受けられないということ、以上のことから、本件に関する杭工事は、規定どおりに施工されたとの報告がございました。

市でも関係書類等を確認した結果、杭は支持層まで達しており、杭には所定のセメント量が流し込まれているものと認識を持っております。また、データの転用がわかった時点でも、第三者の調査会社による現地調査を行い、建物に有害なひび割れ等の異常がないことを確認いたしましたので、その旨、今月13日に、市のホームページを通じて公表をさせていただいたものでございます。

なお、国の指導のもと、特定行政庁である川越建築安全センターが安全性の確認を行うことになっており、先週の木曜日でございますが、19日に現地調査及び工事書類の確認を行っていただいた結果、報告書の内容等から判断すると、安全である蓋然性が高いと判断されるとの見解をいただいております。

杭工事についての説明は、以上でございます。

○齊藤克己議長 以上で説明が終了しましたので、質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

西川議員。

○西川政晴議員 いただいた報告書の中で、一番最後に、以上のことから、本件に関する杭工事は規定どおりに施工されたと報告がありましたということなので、第三者の調査会社から、こういう報告があったのか、いわゆる項目3データ転用された杭に関する見解の中の(4)第三者の調査会社という項目があつて、それに対する規定どおりに施工されたとの報告がありましたということなのか。どこがこの文書の報告したのか、読み取れないところがあるので、その

流れを説明していただきたい。

○齊藤克己議長 橋本総務部長。

○橋本総務部長 繰り返しになりますけれども、この3データ転用された杭に関する見解の4項目でございますが、元請業者がデータの確認をしていただいて、この見解を持ってきたということでございます。

それを踏まえまして、市といたしましても関係書類を確認した結果、同じように杭は支持層まで到達していると。それは電流計データから読み取れるということと、その杭に注入したセメント量につきましても、納品書等から確認しまして、必要量以上に使っているということで、この認識を持っているという説明でございます。

○齊藤克己議長 西川議員。

○西川政晴議員 完成検査、当初の中にセメント流入量、仕切り書というか、搬入調書並びにそういうものが株式会社佐伯工務店に残っていたのか、市として管財で管理していたのか、その書類がデータとして一つの調査項目があって、この第三者調査会社というのは、何らかの掘削、多分ここは深くないと思いますけれども、改めて杭の長さを調べた結果、問題ありませんという報告なのか、全部調査報告会社が調べた結果が市のほうに報告されて問題ありませんという報告なのか、その流れが知りたい。

○齊藤克己議長 橋本総務部長。

○橋本総務部長 こちらの心配りした資料の3の(1)から(3)というのは、元請業者が持っているデータを確認していただいた結果です。(4)というのは、その元請業者が第三者の調査機関、これは土地家屋調査士の会社ですけれども、そちらにお願いして現地調査を行った結果を記したということでございます。

○齊藤克己議長 西川議員。

○西川政晴議員 もう一つ、発注書の中に支持層の指示は出していると思うのですが、それとの整合性はとれたということですか。

○齊藤克己議長 休憩します。(午後 2時50分 休憩)

再開します。(午後 2時52分 再開)

総務部総務課森田主査。

○森田総務課主査 設計段階でボーリング調査を行っており、支持層は確認しております。また、施工段階におきましても試験杭等を行っており、その際にも支持層が事前のものと同であることを確認しております。また施工中、該当杭に関しましても、その支持層まで到達していることを電流計データをもって確認しております。

○齊藤克己議長 吉田けさみ議員。

○吉田けさみ議員 現段階では元請の株式会社佐伯工務店のほうから、問題ないということですが、将来にわたって、それは問題がない、大丈夫ですということですか。

○齊藤克己議長 橋本総務部長。

○橋本総務部長 この件が出まして、データを流用したということでございますが、施工自体は規定どおりにやってあるということでございますので、契約上は瑕疵担保責任というのが10年間ございますが、そういう形で市では理解しております。

○齊藤克己議長 吉田けさみ議員。

○吉田けさみ議員 それで、元請の見解ということで、載せられているでしょう。全く客観的に見れる人というのは必要ないのかどうかということと、それと元請と下請の関係になりますよね、では、旭化成建材というのは、これは第何次請けですか。

○齊藤克己議長 橋本総務部長。

○橋本総務部長 2次請けということでございます。

客観性ということでございますが、それぞれ元請会社と下請会社、それと市でも同じようなデータを持っておりますので、お互いに確認したということでございます。

○齊藤克己議長 金井議員。

○金井伸夫議員 先ほどの説明で、杭打ちを試験的にやったということは、サンプリングで多分行っていると思うのですが、横浜の例の傾斜マンションの場合には、支持層が傾斜しているので、杭が足りない部分があったというところで、欠陥が出たのではないかと思うのです。和光市の消防署は、支持層が水平で、試験的なボーリングで問題ないんだということで安全が確認されているという了解でよろしいでしょうか。

○齊藤克己議長 橋本総務部長。

○橋本総務部長 全部で53本の杭がございまして、それぞれ電流計データ等によりまして、支持層に達しているということで確認がとれております。

○齊藤克己議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 それぞれのデータは、結局、建築している当時のデータを出しているわけですよ。そのデータが本当に確かなのかどうかという点で疑義があるかないかという、そこまで疑っては切りがないかもしれませんが、その(4)の現地調査というのは、実際にそこでもう一度調べてみて、きちんと到達している。それから杭4本については、セメントミルク量、これがデータ転用となっているけれども、セメントミルクもまたきちんとされているというのは、あくまでも示されたデータによって解釈していて、現地調査で実際に調べたわけではございませんね、その点の確認をしておきます。

○齊藤克己議長 橋本総務部長。

○橋本総務部長 おっしゃるとおり、データ上の確認でございます。現地調査というのは、調査士が来まして、建物の傾き、ひび割れとか、目視と、あと機械も使ってやりますけれども、例えば掘って下まで確認したかということと、そういう確認の仕方ではございません。

○齊藤克己議長 吉田けさみ議員。

○吉田けさみ議員 杭工法が2工法使われていますでしょう。それで、この工法にもいろいろ言われていますけれども、この分け方というのは、支持層との関係なんですか。

○齊藤克己議長 橋本総務部長。

○橋本総務部長 消防署は、建物本庁舎と、隣に訓練棟とかがございますので、その訓練棟のほうは、このダイナウイングではなくて、ローデックスという、違う工法で建てるということでございます。

○齊藤克己議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

以上にて質疑を終結いたします。

休憩します。（午後 2時58分 休憩）

再開します。（午後 2時59分 再開）

次に進みます。

議会報告会の反省についてでございます。

さきの議会運営委員会でもこの件については報告がございましたけれども、議会運営委員会を通じて、議会報告会の所見、ホームページ案については、既に配付をしているところでございます。これらの資料を踏まえて、御意見がございましたらお願いいたします。

なければ、これで終了いたします。

それでは、12月1日開催の議会運営委員会で御審議いただいて、議会として、議会報告会について総括をしていきたいと思っております。

後先になりましたが、1点、新しい風のほうから、議会報告会の反省について出ておりますので、その点について、ちょっとこの場にてお話しいただければと思います。

待鳥議員。

○待鳥美光議員 決定した期限におくれまして大変申しわけございませんでした。

反省につきましては、一応3点挙げさせていただきました。

まず、時間の配分等についてはスムーズにいったと思います。

2点目は、質問票を今回使いましたけれども、あれはやはりあったほうがよいという意見です。

それから、開催時間帯について、ほかの会派の反省にも上がってございましたけれども、参加者の御意見に対応して、仕事をしている人が参加できる時間帯に設定することを考えていったほうがよいと思われました。

今後の議会報告会については、今後、議会運営委員会のほうで検討していくということですが、会派の意見といたしましては、まず、議会報告会を実施するかどうかということに関しては、やはり市民との意見交換の場として機能する開催方法を考えていくことを前提として検討していったほうがよいと思います。

2点目は、市民が関心のあるテーマや、市民と討議しながら進めるべき議会改革等について、グループディスカッションのような形で、市民の方と対等な立場で討議する時間をとることがいいのではないかなと思います。その際に、一方的に議員側に要請、要求とか質問をさ



れるというような形ではなくて、身近な問題、あるいは議会の改革といったような一つのテーマに沿って、対等な立場で一緒にディスカッションしていくという形で進めるのが望ましいので、特定の市民の方の発言だけが長引くというような形ではなくて、ある程度、テーブルごとにファシリテーションを入れられるような形で運営できればいいかなと思います。

○齊藤克己議長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、こういった意見を踏まえて、12月1日開催の議会運営委員会で御審議いただいて、議会として議会報告会の総括をしていきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、本日の協議はこれにて終了いたしました。

ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の協議事項は終了しました。記録については正副議長に一任願います。

以上で全員協議会を閉会いたします。

午後 3時03分 閉会

議 長 齊 藤 克 己

副 議 長 齊 藤 秀 雄